

出生届に伴う主な手続き一覧

項目	手続き【問い合わせ先、担当課】
国民健康保険の手続き	<p>国民健康保険に加入される場合は、生まれた子の保険証を交付します。 母親が国民健康保険に加入されている場合は、世帯主に「出産育児一時金」が給付されますので、出産育児一時金の医療機関直接支払制度を利用されなかった場合は、世帯主の「口座がわかるもの」母子健康手帳を持参し申請をしてください。 制度を利用されても出産費用が一定額を超えなかった場合には、差額が世帯主に給付されますので、世帯主の「口座がわかるもの」、分娩機関との合意書、分娩費の請求書（または領収書）を持参し申請してください。</p> <p style="text-align: right;">【市民課 保険年金担当】</p>
すこやか子育て医療費助成の手続き	<p>保護者の保険証を持参し、生まれた子の「すこやか子育て医療費助成金受給資格者証」の発行申請をしてください。</p> <p style="text-align: right;">【健康子育て課 子育て支援担当】</p>
児童手当の手続き	<p>保護者の保険証、「口座がわかるもの」印鑑を持参し手続きをしてください。</p> <p style="text-align: right;">【健康子育て課 子育て支援担当】</p>
市営住宅にお住まいの方	<p>生まれた子の住民票の写し（「本籍」、「世帯主との続柄」記載のもの）を持参し、入居の手続きをしてください。</p> <p style="text-align: right;">【建設課 建築住宅担当】</p>

※手続きを行う際は、本人確認書類（免許証など）をお持ち下さい。

※代理の方が手続きをする際は、委任状が必要になる場合があります。

❖お問い合わせ❖

都留市役所

0554-43-1111（代）